

会 議 要 旨

1 会議名称

平成27年度第2回北九州市社会福祉法人等審査会

2 議 題

- (1) 審査案件について
- (2) その他

3 開催日時

平成27年11月17日(火) 19時00分～20時10分

4 開催場所

北九州市役所本庁舎8階82会議室

5 出席した者の氏名

(委員) 中野昌治 古城和子 松田融 伊藤直子 松尾洋美

(事務局) 保健福祉局総務部監査指導課長 今吉由美

監査指導課法人指導係長 福村繁紀

監査指導課社会福祉法人・施設監査指導担当係長 香月政博

子ども家庭局子ども家庭部長 小松美恵子

子ども育成担当部長 本脇尉勝

保育課事業調整担当課長 田中直子

子育て支援課長 西尾典弘

事業調整担当係長 安徳一紀

6 非公開とした理由

審査内容に不開示情報（北九州市情報公開条例第7条）が含まれるため。

7 議事の内容

- (1) 審査案件について

保育課所管の保育所施設整備1件及び子育て支援課所管の社会福祉法人新設

1件について審査した結果、審査基準に適合するものとして承認した。

なお、承認した案件について、審査会から次の条件及び意見が付された。

①民間保育所の新規開設（社会福祉法人 正勇会）

【審査会付帯条件】

- ・理事の一人が経営する会社が施設の設計を行う場合は、適法な理事会運営を確保すること。

【審査会付帯意見】

- ・理事及び評議員に、保育関係者を加え、保育現場をサポートできる法人体制を整えること。また、評議員に、保育所開設地区の代表者を加えること。
- ・施設長や調理員について、保育所で十分な経験がある者を配置するなどのサポート体制を充実させること。
- ・同一法人が運営する他の保育所の運営に支障がないよう、職員の定着、人材育成、職員配置等に配慮すること。
- ・法人規模の拡大に当たっては、各施設の適正な運営に十分配慮すること。

②社会福祉法人の新設（社会福祉法人 緑悠会）

【審査会付帯意見】

- ・地域との調整等のため、理事に地域の福祉関係者を加えること。
- ・既存の関係法人と事業調整を行う等して、事業内容及び事業規模の適正化を図ること。

以上、委員の意見を尊重し、北九州市においては施設整備の国庫補助協議等に関する事務を進めること。

8 問い合わせ先

（事務局） 保健福祉局総務部監査指導課法人指導係

電話番号 093-582-2448